

長崎労働局発表

平成30年6月25日（月）

長崎労働局 健康安全課

健康安全課長 わたなべ 渡邊 ただし 正

健康安全係長 つづき 都築 あきら 明

電話 095-801-0032（直通）

九州新幹線トンネル工事現場の安全パトロールを長崎労働局長・
長崎労働基準監督署長・九州新幹線建設局が合同で実施！（7月2日）

～ 発注者との合同パトロールは初めて ～

平成29年における長崎県内の労働災害による死傷者数（死亡・休業4日以上）は、1,459名となり、平成21年以降で最多となった一昨年（平成28年）と同数という結果になりましたが、このうち建設業は201名と前年より4名増加しています。

また、死亡災害についても一昨年より3名多く、16名もの尊い命が労働の場で失われ、そのうち3名は建設業で発生しております（産業別で最多）。

本年の労働災害の発生状況をみると、5月末時点で、死亡者数は2名で、いずれも建設業で発生しており、うち1名はトンネル工事現場において重機に接触したことによるものです。

こうした状況を踏まえ、長崎労働局（局長：こだまつよし小玉剛）は、全国安全週間（7月1日～7日）期間中の7月2日に、長崎労働基準監督署（署長：くすもとあきひこ楠本明彦）と発注者である鉄道・運輸機構九州新幹線建設局（局長：わたぬきまさあき綿貫正明）と連携し、最盛期を迎える九州新幹線（西九州ルート）のトンネル工事現場へ合同パトロールを実施し、更なる労働災害防止とその気運の醸成に取り組みます。

合同パトロール日程

日 時：平成30年7月2日（月）9時30分から（終了予定12時頃）

場 所：長崎市東町（別紙3、現場案内図参照）

施工業者：鉄建・りんかい日産・西海興業 九州新幹線（西九州）、経ヶ岳トンネル他特定
建設工事共同企業体

工 事 名：九州新幹線（西九州）、きょうがたけ経ヶ岳トンネル他

※詳細は、別紙1参照

長崎労働局長安全パトロールについて

1 パトロール実施日時

7月2日(月) 9時30分から(終了予定12時頃)

※ 多少の雨では実施しますが、大雨洪水警報など、現場の作業中止基準に該当する場合は、中止することもあります(中止の場合は、取材申込みのあった報道機関にのみ当日朝電話連絡します)

2 パトロールを行う現場

- (1) 名称 九州新幹線(西九州)、経ヶ岳トンネル他
 (2) 住所 長崎市東町
 (3) 事業場名 鉄建・りんかい日産・西海興業九州新幹線(西九州)、経ヶ岳トンネル他
 特定建設工事共同企業体
 (現場事務所：長崎市田中町279-17 TEL095-894-1651)
 (4) 工期 平成27年2月8日～平成31年8月8日
 (5) 発注者 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 九州新幹線建設局

3 パトロール実施者(13名)

- (1) 長崎労働局： 局長 小玉 剛(コダマ ツヨシ)
 健康安全課長 渡邊 正、健康安全係長 都築 明、健康安全主任 土井 和喜
 (2) 長崎労働基準監督署： 署長 楠本 明彦(クスモト アキヒコ)
 安全衛生課長 春田順治、安全衛生係長 倉光直志
 (3) 九州新幹線建設局： 次長 岡田 良平(オカダ リョウヘイ)
 長崎建設所長 竹井 修(タケイ オサム)
 副所長 森田 泰智、担当副所長 桑山 祐二
 所員 林田 恵夢、技術員 森山 晃

4 パトロールのスケジュール

- ① 9:35(20分) 工事概要説明
 ② 10:00(10分) 局長挨拶(現場作業員へ)
 ③ 10:10(60分) パトロール
 ④ 11:10(10分) 報道陣対応
 ⑤ 11:30(10分) 現場事務所にて講評

5 取材される方への注意事項**(1) 当日の取材について**

取材同行を希望される報道機関の方は、準備の都合等がございますので、次の方法により、**①報道機関名**、**②予定人数**、**③中止等連絡先(名前、電話番号)**、**④保護具等の有無**をお知らせください。

電話連絡：6月29日(金) 17時まで

FAXまたはe-mail：7月2日(月) 8時まで (別紙2 送信書をご利用ください)

連絡先(番号、アドレスに誤りがないか確認のうえ、ご連絡ください)

長崎労働局労働基準部健康安全課(担当：都築、渡邊)

電話番号(095-801-0032)

FAX(095-801-0031)

e-mail(anzen@fuga.ocn.ne.jp)

(2) 服装について

- ① 工事現場内では保護具(ヘルメット)の着用が必要ですので、ご持参ください。
 ② トンネル現場のため、地面がぬかるんでいる箇所があります長靴の着用をお勧めします。
 ③ トンネル内では、防じんマスク及び反射ベストの着用をお願いします。お持ちでない場合は、こちらで準備いたしますが、数に限りがありますことをご承知ください。

(3) 危険な箇所への立ち入りについて

工事現場には立ち入ると危険な箇所があります。

立入禁止と表示された場所、ロープなどで囲われた場所には絶対に立ち入らないで下さい。

F A X ・ メール送信書

長崎労働局労働基準部 健康安全課 行

① 報道機関名			
② 担当者名			
③ 予定人数			
④ 中止等連絡先	担当者名		
	電話番号		
⑤ 保護具の有無		有 ・ 無	ヘルメット
		有 ・ 無	防じんマスク (国家検定品)
		有 ・ 無	反射ベスト

九州新幹線(西九州ルート) 経ヶ岳トンネル 現場案内図



右折時、左方からの車両に注意してください。

長崎県の労働災害の発生状況について

- ① 昨年（平成29年）の長崎県内の労働災害死傷者数（死亡+休業4日以上、以下略）は、1,459人で、前年（平成28年）と同数であった。

業種別でみると、製造業(328人)、商業(232人)、保健衛生業（213人）、建設業（201人）の順が多い。

昨年（平成29年）の労働災害による死亡者は、136で、前年（平成28年）と比べて3人増加（23.1%増）。

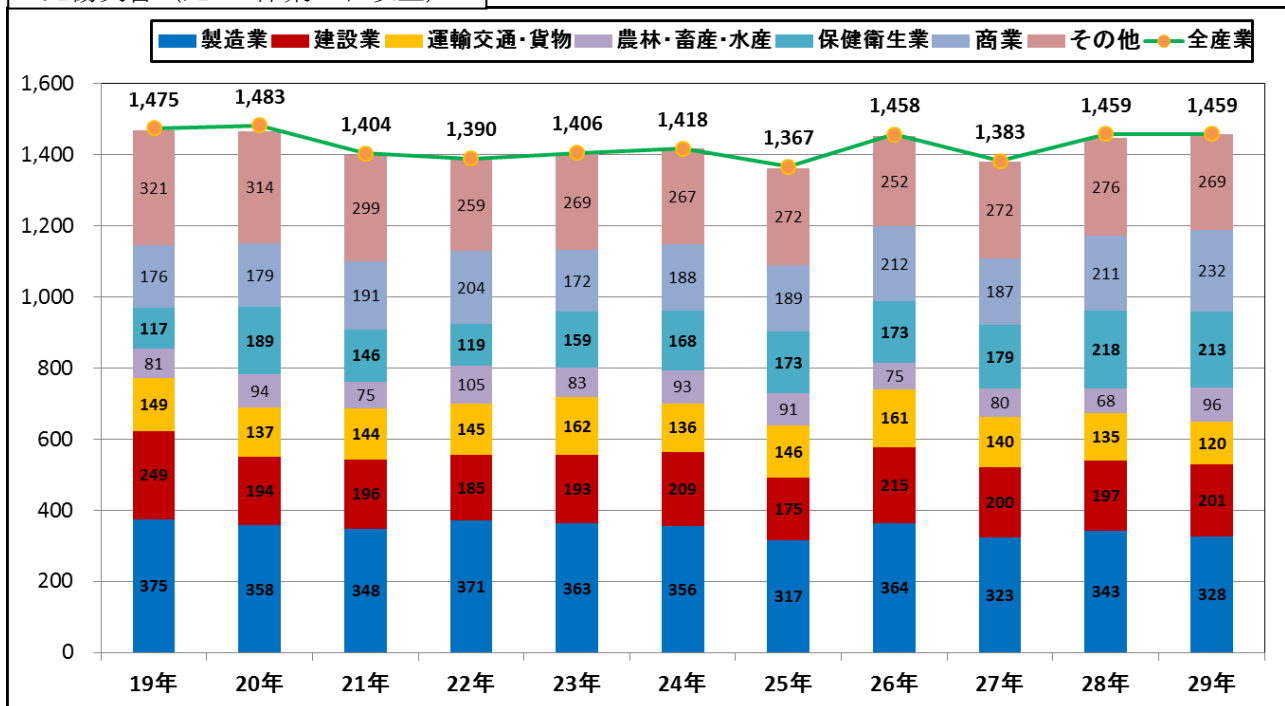
死亡災害の内訳は、製造業（2人）、鉱業（1人）、建設業（3人）、運輸交通業（2人）、貨物取扱業（1人）、農業（1人）、水産業（1人）、商業（新聞販売業 2人・倉庫業 1人）、清掃業（ビルメン業 1人）、その他（警備業 1人）。

- ② 本年の労働災害死傷者数（5月末現在）は479人で、前年同期と比べて39人減少（7.5%減）。業種別では、製造業（113人）、保健衛生業（82人）、建設業（70人）、商業(67人)、の順が多い。

労働災害による死亡者は、2人で、業種別ではいずれも建設業。

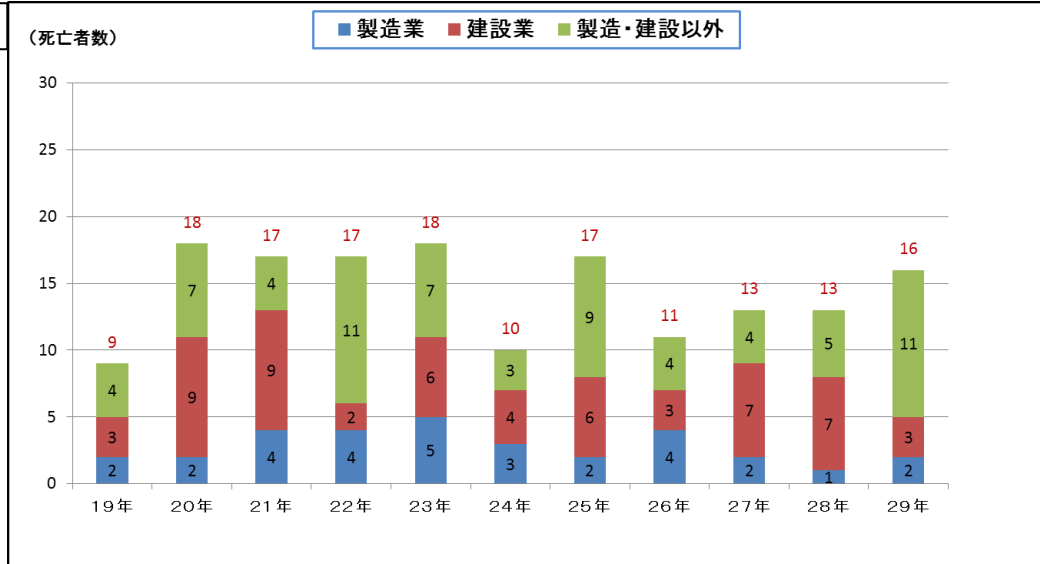
長崎県における労働災害の推移

死傷災害（死亡+休業4日以上）



死亡災害

(死亡者数)



平成 29 年死亡災害の概要（建設業のみ）

番号	発 年 月 日 生 日	被 災 者 性 別 ・ 職 種 年 齢	発 生 状 況	事 故 の 型	所 轄 署
1	29.2	男 電工 35 歳	被災者は、電柱にケーブルを取り付ける作業のため、胴網を使用し、電柱を昇っている途中、電線が横断する箇所では胴網を掛け替える際、地面に墜落したもの。（高さ：6.78m）	墜落・転落	佐世保
2	29.9	女 作業員 49 歳	民家解体工事において、解体用建設機械（つかみ機）の近くでゴミ収集作業を行っていた被災者が、回転したつかみ機のアタッチメント先端とブロック塀の間に挟まれ、死亡したもの。	激突され	江迎
3	29.10	男 解体工 52 歳	施設解体工事において、解体用建設機械を走行させようとしたところ、同建設機械のブレーカ先端が解体現場の壁（幅 5 m×高さ 2 m×幅 15 c m、重量 4 t）に当たり倒壊し、解体現場の壁の周囲でバケット等を片付けていた被災者が挟まれ死亡したもの。	崩壊・倒壊	島原

平成 29 年死亡災害の概要（建設業以外）

番号	発 年 月 生 日	被 災 者 性 別 ・ 職 種 年 齢	発 生 状 況	業 事 故 の 種 型	所 轄 署
1	29.1	男 トラック運転者 47 歳	被災者は、沖合に係留している台船を補修するため、小型船舶（2 トン）で港を出発した。その後、港内で、エンジンがかかったまま無人の小型船舶が漂流しているのを発見された後、港内の海面にうつ伏せの状態で見失っている被災者が発見されたもの。	製造業 (窯業土石製品製造業) おぼれ	長崎
2	29.1	男 潜水士 45 歳	被災者は、海中に設置された生簀内で潜水器を用いて潜水作業を行っていたところ、同生簀内の海面に浮かんでいる状態で発見された。人工呼吸等の措置を受けたが意識はもどらず、その後、救急搬送されるも死亡したもの。	水産業 おぼれ	対馬
3	29.1	男 運転者 47 歳	被災者は、トラックで配送中、停車したトラックの運転席で横たわっているところを発見され、翌日死亡したもの。	運輸交通業 (道路貨物運送) その他	佐世保
4	29.2	男 機械修理工 32 歳	工場に設置された天井クレーン（つり上げ荷重 6.1 t）の点検・整備作業において、同クレーンを走行させたところクレーンガードに備えられた歩道上で作業を行っていた作業員 2 名のうち被災者が何らかの理由で立ち上がり、工場の建屋の梁とクレーンの制御盤との間に頭部を挟まれたもの。	製造業（造船業） はさまれ・巻き込まれ	佐世保
5	29.2	男 運転者 48 歳	被災者は、荷卸し作業中に体調が悪くなり、救急車にて病院へ搬送されたものの、死亡したもの。	運輸交通業 (道路貨物運送) その他	諫早
6	29.8	男 作業員 42 歳	被災者は事業場内の巡回及びオイルタンクのバルブの閉栓作業のため、徒歩で事業場内の事務所を出発した後、当該オイルタンク付近の海面に仰向けで浮かんでいるのを発見されたもの。	商業 (倉庫業) おぼれ	佐世保
7	29.8	男 清掃員 54 歳	被災者は、岸壁から船舶の出入口へ飛び移ろうとして海に墜落した。墜落から約 1 時間経過後に海面で同船舶設置の縄梯子に掴まった状態で発見されたが救助作業中に海底まで沈み、その後、救急搬送されるも死亡したもの。	貨物取扱業 (港湾荷役業) おぼれ	対馬
8	29.10	男 警備員 72 歳	被災者は、橋梁の点検業務のための交通誘導を行っていたとき、車両停止線で停止せずに走行してきた乗用車にはねられ、死亡したもの。	その他 (警備業) 交通事故	佐世保
9	29.10	女 配達員 77 歳	階段下にある配達先の玄関前で被災者が倒れているのを住民に発見され、救急車で病院へ搬送されるも死亡したもの。	商業 (新聞販売業) 墜落・転落	佐世保
10	29.10	男 作業員 48 歳	砕石プラントにおいて、被災者がプラントのベルトコンベヤー付近で調整作業を行っていたところ、コンベヤーの回転軸に右腕の衣服が巻き込まれて右腕を切断、左腕も挟まれた状態で倒れているのを発見されたもの。	鉱業 (採石業) はさまれ・巻き込まれ	江迎
11	29.12	男 配達員 62 歳	配達先の近くにある用水路にバイクとともに落ちている被災者が発見され、病院へ搬送されるも死亡したもの。	商業 (新聞販売業) 交通事故	長崎
12	29.12	男 作業員 77 歳	収穫したみかん（15 kg/箱×19 箱）をトラックに積み、畑地の道路（下り坂）を走行していたところ、運転操作を誤り道路下の畑に転落して内臓破裂等で入院し、その後死亡したもの。	農業 墜落・転落	諫早
13	29.12	男 作業員 43 歳	被災者は、建物の 2 階の窓ガラスの清掃を行うため、窓のさんの上に立って作業を行っていたところ、体勢を崩し、6.5 m 下の地上へ墜落したもの。	清掃業 (ビルメン業) 墜落・転落	長崎

平成 30 年死亡災害の概要 (5 月末現在)

番号	発 年 月 生 日	被 性 年 別 ・ 職 種 種 類 ・ 年 齢	発 生 状 況	事 故 の 型	所 轄 署
1	30.1	男 管理者 33 歳	トンネル坑内において、鋼製支保工を切羽に運ぶために掘削用機械（ドラグ・ショベル）を後退させたところ、切羽の写真撮影のため待機していた被災者に接触したものの。	はさまれ・巻き込まれ	長崎
2	30.1	男 大工 68 歳	木造家屋建築工事において、高さ 4.2 m の位置にあるウッドデッキの床面に枠組足場を組立て、その上に脚立を乗せ、壁の防水シート貼り作業を行っていたところ約 7 m の位置より墜落したものの。	墜落・転落	長崎

平成30年 業種別・署別労働災害発生状況

長崎労働局

平成30年5月31日

	長 崎		佐世保		江 迎		島 原		諫 早		対 馬		合 計		前年同期		増減率
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	
製造業小計	40	0	26	0	9	0	14	0	21	0	3	0	113	0	131	2	-13.7%
食料品製造業	13	0	7	0	4	0	8	0	12	0	1	0	45	0	53	0	-15.1%
繊維工業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	—
衣服その他の繊維	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3	0	1	0	200.0%
木材・木製品	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4	0	-25.0%
家具・装備品	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0.0%
紙・紙加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
印刷・製本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
化学工業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	0	-75.0%
窯業土石	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	6	0	5	1	20.0%
鉄鋼業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-100.0%
非鉄金属	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	—
金属製品	11	0	5	0	1	0	4	0	0	0	0	0	21	0	15	0	40.0%
一般機械器具	1	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	6	0	4	0	50.0%
電気機械器具	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	100.0%
輸送用機械等	10	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	34	1	-52.9%
うち造船	10	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	34	1	-52.9%
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	—
その他の製造	4	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	8	0	-25.0%
鉱業小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-100.0%
石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
土石採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-100.0%
その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
建設業小計	29	2	15	0	2	0	4	0	15	0	5	0	70	2	78	1	-10.3%
土木工事	8	1	2	0	1	0	0	0	7	0	3	0	21	1	15	0	40.0%
建築工事	20	1	5	0	1	0	1	0	4	0	1	0	32	1	41	0	-22.0%
その他の建設	1	0	8	0	0	0	3	0	4	0	1	0	17	0	22	1	-22.7%
運輸交通業	17	0	11	0	2	0	2	0	21	0	1	0	54	0	43	0	25.6%
鉄道等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3	0	0.0%
道路旅客	5	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	0	8	0	25.0%
道路貨物運送	10	0	6	0	2	0	2	0	19	0	0	0	39	0	31	0	25.8%
その他の運輸交通	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	100.0%
貨物取扱業	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0.0%
農林業	2	0	0	0	1	0	4	0	2	0	0	0	9	0	18	0	-50.0%
農業	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	5	0	11	0	-54.5%
林業	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4	0	7	0	-42.9%
畜産・水産業小計	2	0	0	0	3	0	1	0	0	0	3	0	9	0	8	0	12.5%
畜産業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	-50.0%
水産業	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	8	0	6	0	33.3%
第三次産業小計	104	0	51	0	2	0	22	0	36	0	5	0	220	0	235	0	-6.4%
商業	29	0	21	0	1	0	8	0	7	0	1	0	67	0	78	0	-14.1%
金融広告業	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	6	0	-50.0%
映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
通信業	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	9	0	-33.3%
教育・研究業	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	4	0	-25.0%
保健衛生業	45	0	10	0	0	0	9	0	16	0	2	0	82	0	62	0	32.3%
接客娯楽業	9	0	6	0	0	0	3	0	3	0	0	0	21	0	35	0	-40.0%
清掃・と畜	8	0	8	0	0	0	1	0	4	0	0	0	21	0	26	0	-19.2%
官公署	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	—
その他の事業	6	0	4	0	0	0	1	0	3	0	2	0	16	0	15	0	6.7%
合計	196	2	104	0	20	0	47	0	95	0	17	0	479	2	518	3	-7.5%
前年同時期	199	2	99	1	35	0	50	0	108	0	27	0	518	3			
対前年増減数	-3	0	5	-1	-15	0	-3	0	-13	0	-10	0	-39	-1			
対前年増減率	-1.5%	0.0%	5.1%	-100.0%	-42.9%	—	-6.0%	—	-12.0%	—	-37.0%	—	-7.5%	-33.3%			

死傷病報告による（死亡者は内数）

死亡災害件数については、業務上外調査中を含む

第91回 全国安全週間

期 間：平成30年7月1日(日)～7日(土)

【準備期間：平成30年6月1日(金)～30日(土)】

(スローガン)

あら してん しょくば そうい くふう あんぜんかんり
新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
お どりよく ぎず さい
惜しまぬ努力で築くゼロ災

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で91回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的に減少し、平成29年の労働災害については、死亡災害は3年連続で1,000人を下回りました。

しかしながら、死亡災害と休業4日以上之死傷災害は前年より増加しました。第13次労働災害防止計画が平成30年度を初年度として新たに展開されていることを踏まえ、働く方一人一人がかけがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事が安全なものとなるよう、不断の努力が必要です。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、従来から取り組んでいる安全活動に新たな視点を取り入れるとともに、創意工夫され、労働災害防止のための努力を惜しまないことで、安全な職場環境を形成していただくようお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会
協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「平成30年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

① 安全衛生生活活動の推進

ア. 安全衛生管理体制の確立

- (ア) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備 (イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- (ウ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化

イ. 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- (ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足 (ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- (エ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ. 自主的な安全衛生活動の促進

- (ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- (イ) 職場巡視、4 S 活動 (整理、整頓、清掃、清潔)、K Y (危険予知) 活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ. リスクアセスメントの普及促進

- (ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善 (イ) SDS (安全データシート) 等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進 (「ラベルでアクション」の取組の推進)

オ. その他の取組

- (ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承 (イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア. 建設業における労働災害防止対策

- (ア) 一般的事項
 - a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用
 - b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施 c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- (イ) 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策
 - a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - b 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

イ. 製造業における労働災害防止対策

- (ア) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施 (イ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施 (ウ) 鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

ウ. 林業の労働災害防止対策

- (ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
- (イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

エ. 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- (ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施 (イ) 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
- (ウ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施 (エ) トラックの逸走防止措置の実施
- (オ) トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

オ. 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- (ア) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析 (イ) 経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針の作成、周知
- (ウ) 職場点検、4 S 活動 (整理、整頓、清掃、清潔)、K Y (危険予知) 活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化
- (エ) 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

③ 業種横断的な労働災害防止対策

ア. 転倒災害防止対策 (STOP! 転倒災害プロジェクト)

- (ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消 (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (ウ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施

イ. 交通労働災害防止対策

- (ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施 (イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
- (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
- (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

ウ. 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

- (ア) 雇入れ時教育の徹底・内容の充実 (イ) 非正規雇用労働者、技能実習生等の外国人労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
- (ウ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施 (エ) 高齢労働者に配慮した職場改善の実施

エ. 熱中症予防対策 (STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン)

- (ア) WBGT 値 (暑さ指数) による適正な作業環境管理、作業管理の実施
- (イ) 計画的な熱への順化期間 (熱に慣れ、その環境に適応する期間) の設定 (ウ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
- (エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患 (糖尿病等) を踏まえた健康管理 (オ) 熱中症予防に関する教育の実施

職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています!

厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html	厚生労働省 安全衛生	検索
中央労働災害防止協会	http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html	中央労働災害防止協会 安全週間	検索
あんぜんプロジェクト	http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/	あんぜんプロジェクト	検索
職場のあんぜんサイト	http://anzeninfo.mhlw.go.jp/	職場のあんぜんサイト	検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。